

ルがパターン2である。パターン2は、パターン1と比べて生涯賃金で6000万円程度低くなる。同様の試算を、失業時の年齢と再就職後の雇用形態の違いで何通りか行ったのが、パターン3～5である。

ただし、以上の試算では、失業に伴う退職手当は考慮していない。また、就業経験のある失業者は、未経験者と比べて再就職した場合の賃金が高くなる可能性もある。しかしながら、長期の失業によって人的資本の損耗が生ずる限り、労働者本人の期待生涯所得を減少させ、マクロ的な賃金格差を拡大させる懸念があることは確かであろう。

なお、長期失業は、労働者個人の生涯所得や経済的格差といった点のみならず、人的資本の毀損を通じ、中長期的な成長率を低下させることにも注意する必要がある。こうした観点から、多くの国が職業訓練と就労支援を組み合わせた施策を推進しており、我が国においても、2009年度補正予算において、「緊急人材育成・就職支援基金」を創設し、職業訓練、再就職などへの総合的な支援を拡充していくこととしている。

3 税・社会保障による所得再分配

これから先は、これまでの議論で先送りをしてきた所得再分配効果を点検する。すなわち、再分配効果について時系列的な推移、国際比較を行うほか、世代間の再分配効果に着目した検討も行う。

(1) 所得再分配の格差縮小効果

まず、我が国における税・社会保障による所得再分配効果の変化を、家計所得について概観する。次に、OECDによる国際比較研究を参照する形で、我が国の再分配効果の国際的な位置づけを確認する。

●格差縮小のため重要性増す所得再分配

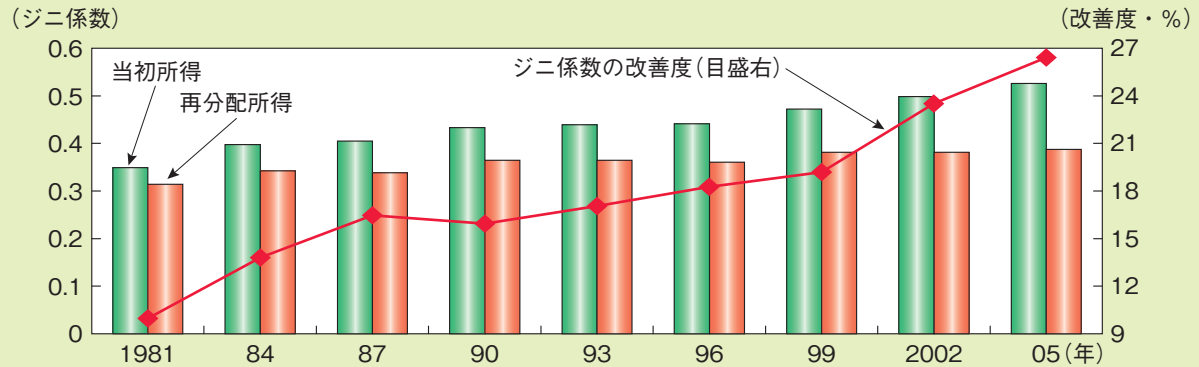
これまで見てきたとおり、高齢化等の影響で、再分配前の家計所得によるジニ係数は上昇しており、当初所得における所得格差は拡大傾向で推移している（第3-2-11図（1））。特に、「所得再分配調査」に基づく当初所得のジニ係数は、90年代後半以降、急速に上昇している。一方、同調査での再分配所得、すなわち税・社会保障（医療等の現物給付を含む）による再分配後の所得のジニ係数は緩やかにしか上昇していない。この差は、所得再分配効果が強まったことで説明される。

では、こうした所得再分配効果は、どのような原因によるものだろうか。ジニ係数の改善度を社会保障による部分と税による部分に分けてみよう。なお、社会保障費も一部は税収から賄われるため、厳密には再分配効果を税と社会保障に分けることは難しいが、ここではそうした

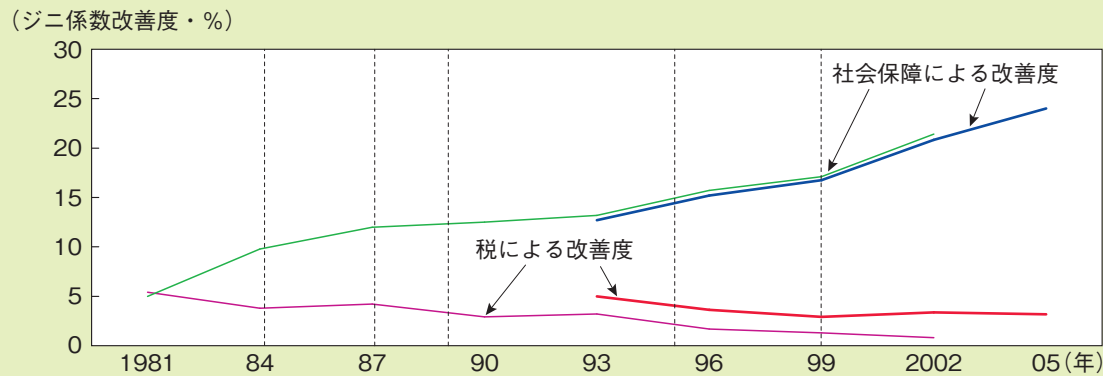
第3-2-11図 再分配前後の所得格差（ジニ係数）と改善度の推移

所得再分配による改善度は年々高まっているが、社会保障による改善が中心になる傾向

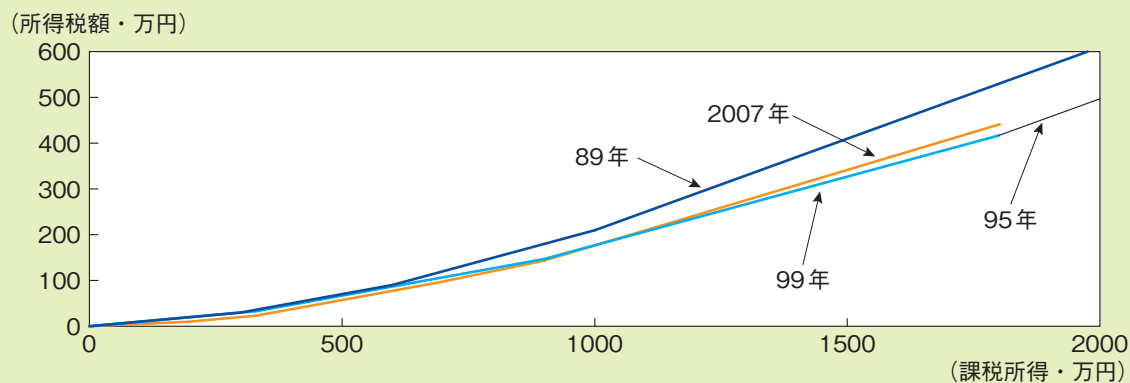
(1) 再分配前後のジニ係数と改善度の推移



(2) ジニ係数の改善度寄与度分解



(3) 制度改正による課税所得に対する所得税額の変化



(備考) 1. 川上尚貴「日本の税制」(平成20年度版)、厚生労働省「所得再分配調査」、財政金融統計月報により作成。
 2. ジニ係数改善度寄与度の計算方法は、2002年調査までと2005年とは異なる。(2)図の太線は2005年の計算方法を用いて遡及して計算、細線は2002年までの計算方法による。詳細は付注3-5参照。
 3. (2)における縦の点線ならびに(3)における年は、税制改正を受けて実際に所得税の税率が変化した年を示す。

側面は考慮しないこととする。結果は、社会保障による改善度が高まっているのに対し、税による改善度が低下している(第3-2-11図(2))。その背景として、以下の諸点が指摘できる。

第一に、社会保障については、高齢化の影響、すなわち単純に高齢者が増加したことによ

て年金、医療などの給付が増加したことが大きい。また、制度改正等により保険料が上昇してきたことなども再分配効果を高める方向に作用したと考えられる。

第二に、税については、所得税負担軽減の一環として行われた所得税の最高税率の引き下げや税率のフラット化など、近年の税制改正の影響などによって、その再分配機能が低下したためと考えられる（第3-2-11図（3））。例えば、所得税では、88年（昭和63年）改正において、所得税における最高税率の引下げ（5,000万円以上の所得に対し税率60%から、2,000万円以上の所得に対して税率50%に）が実施され、住民税と合わせた最高税率はそれまでの76%から65%に低下した。さらに99年（平成11年）にも最高税率に引き下げ（所得税は1,800万円以上の所得に対して37%）が行われ、住民税と合わせて最高税率は50%となっている。これらの年の前後に、税による所得再分配効果が低下する傾向が見られる。なお、2006年（平成18年）の税制改正では、所得税の住民税への一部移譲が行われたため、所得税の最高税率は40%に引き上げられたが、住民税を合わせた最高税率は50%で変わっていない。

●我が国の所得再分配効果は国際的には低め

次に、我が国の所得格差と再分配効果について、国際的な位置づけを確認しよう。OECD加盟国の中で再分配前と再分配後のジニ係数の水準¹⁶を比べると、以下の諸点が明らかになる（第3-2-12図）。

第一に、再分配前所得で見ると、上位にイタリア、ドイツ、フランスなどの大陸欧州諸国があり、続いてアングロサクソン諸国が続く、我が国はその次に位置し、OECD平均をやや下回る程度である。我が国よりも小さいジニ係数となっているのは、北欧諸国など欧州の小国や韓国である。

第二に、再分配後の所得で見ると、所得格差が大きいのは、南欧、東欧諸国に続き、アングロサクソン諸国となっている。その次に我が国は位置し、OECD平均をやや上回った水準である。OECD平均よりも格差が小さいのは、韓国、続いて西欧や北欧の諸国となっている。

ここから、国際的に見ると、我が国の所得格差は再分配前では比較的小さいが、再分配後は相対的に格差が大きい状態となっており、再分配効果はそれほど強くないことが分かる。実際、再分配効果の大きさをジニ係数の改善幅で諸外国と比較すると、年を経るにしたがい強まってはいるものの、英国やカナダなどアングロサクソン諸国と同程度であり、OECDベースのデータで見ると、我が国の所得再分配機能は高いものではないことが分かる。国民負担率や、社会保障給付の対GDP比率が相対的に低いことが背景の一つとして考えられよう。

●社会保障を通じた再分配の強まりは先進国共通の特徴

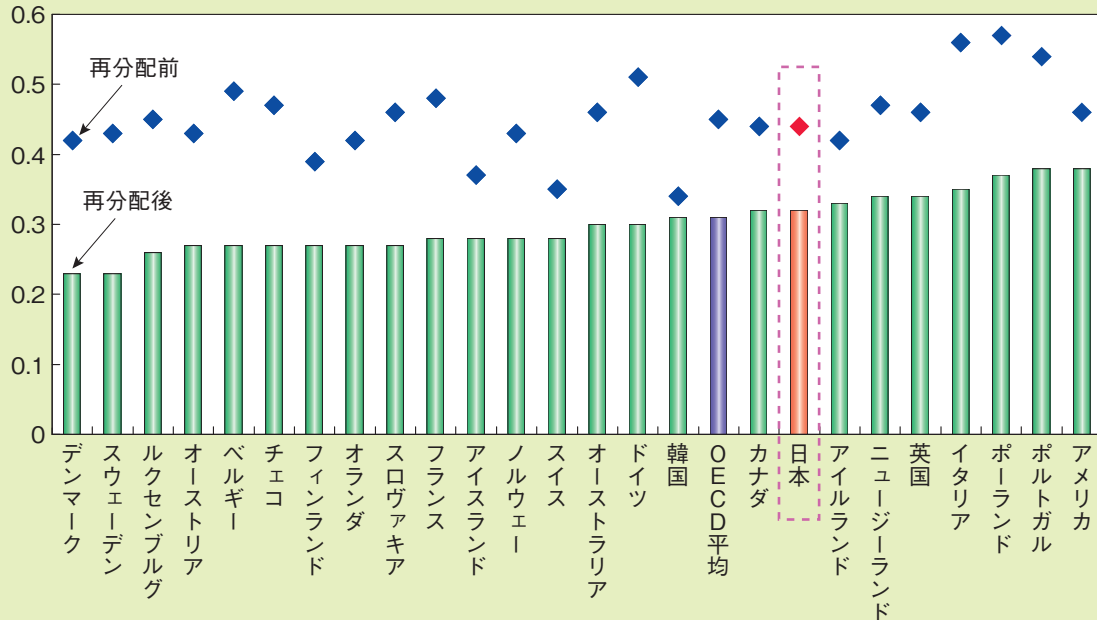
では、このような再分配効果のうち、税による部分と公的移転による部分については、我が

注 (16) なお、この資料で用いられている我が国のジニ係数は「所得再分配調査」によって作成されたものである。

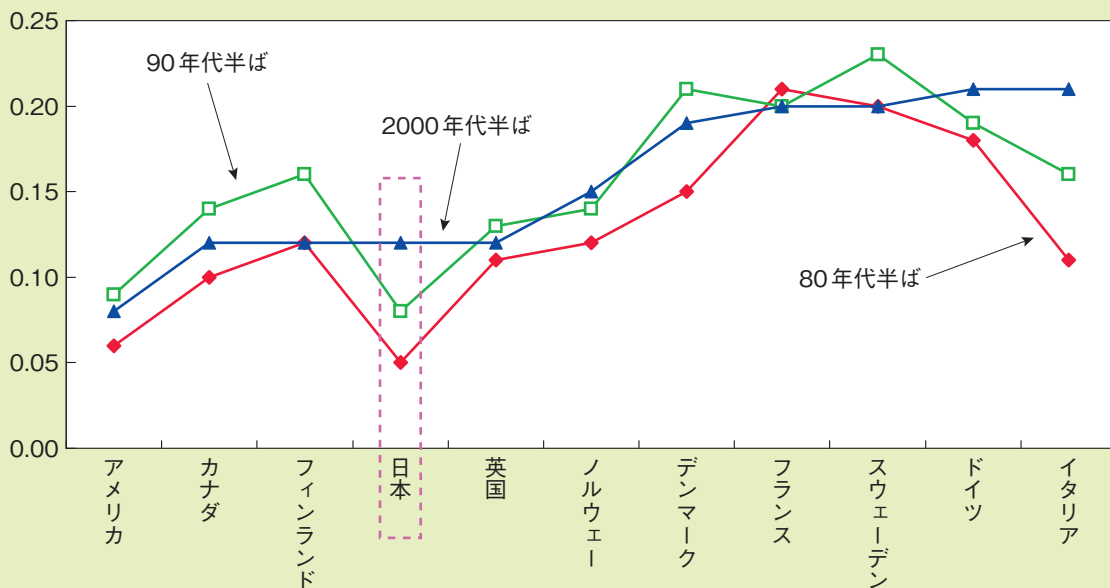
第3-2-12図 家計の所得格差（ジニ係数）の国際比較

我が国の再分配効果は国際的には低め

(1) 再分配前後のジニ係数（2000年代半ば）



(2) 再分配前後のジニ係数改善幅

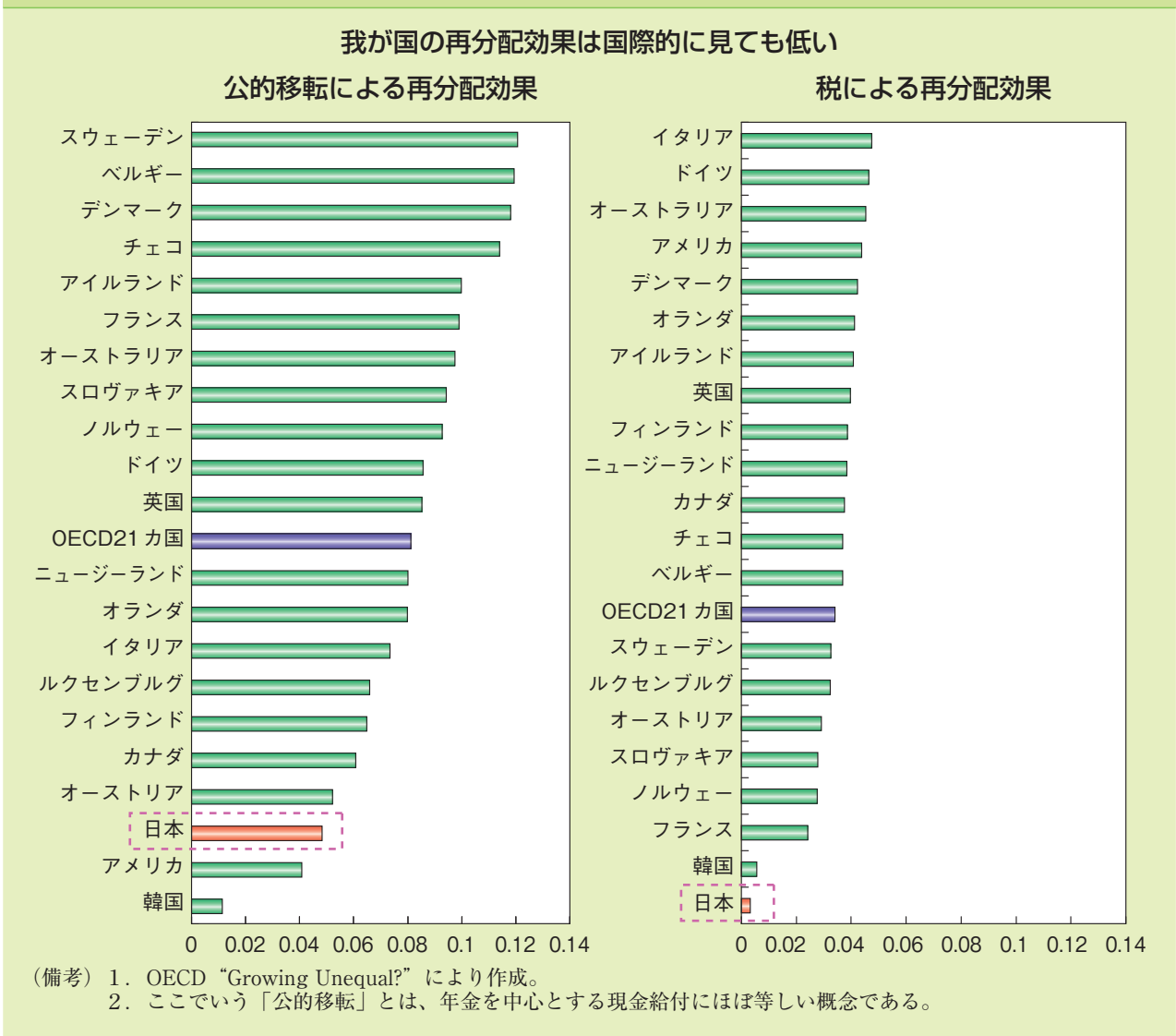


(備考) 1. OECD “OECD.Stat” により作成。
 2. 日本の値は厚生労働省「所得再分配調査」によっており、世帯の所得を世帯人員の平方根で除した等価所得を用いている。

国は国際的にどのような位置にあるのか見てみよう。なお、ここで扱う公的移転は、社会保障による現金給付にほぼ等しい概念であり、保育や医療、介護といった現物給付は含まれていない（第3-2-13図）。

第一に、公的移転による再分配効果については、我が国はOECD加盟国の中では小さい

第3-2-13図 再分配効果の国際比較



グループに入る。スウェーデン、ベルギー、デンマークなどが上位を占めており、アメリカと韓国は公的移転による再分配効果が日本より小さい。

第二に、税による再分配効果の大きさを見ると、我が国はOECD加盟国の中で最も小さい。韓国がこれに次ぐが、それ以外の国は効果の相対的に小さい国でも日韓と比べれば遥かに高い水準にある。

第三に、どの国でも公的移転による再分配効果が、税によるそれを上回っている。OECD平均では、前者が後者の約2.5倍に達している。先進国ではどこでも高齢化のために社会保障による再分配が進んでいるといえよう。我が国は、税による再分配効果が極めて小さいため、相対的に公的移転に対する依存度が高くなっている。

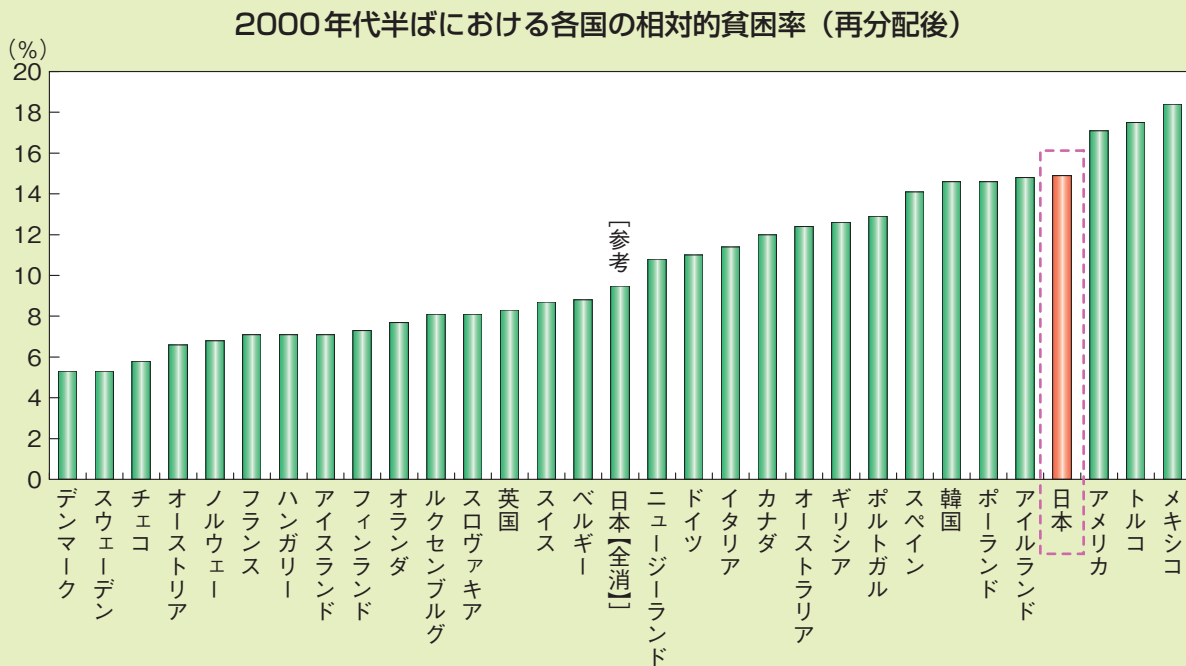
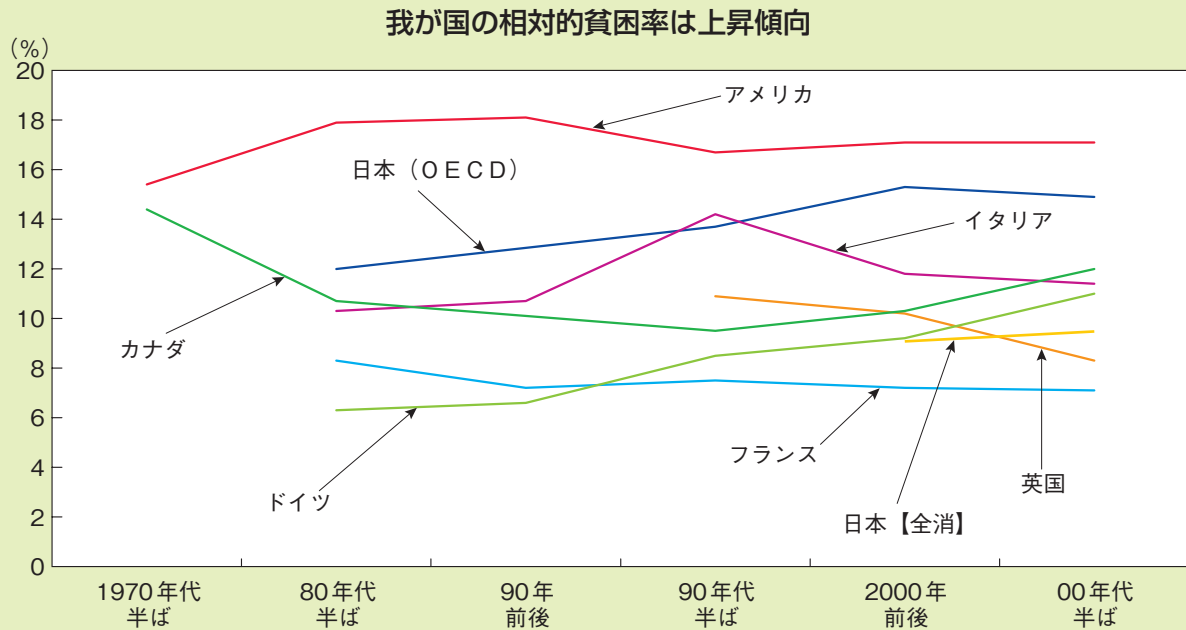
● 我が国の相対的貧困率は上昇傾向

ここで、再分配後の所得の相対的貧困率についても、OECD加盟国の中での我が国の位置を

見ておきたい。なお、OECDによる国際比較では、中央値の50%の所得を得られない家計を貧困層としている。その結果を見ると、以下のような点が特徴的である（第3-2-14図）。

第一に、我が国家計の再分配所得に関する相対的貧困率は、2000年代半ばで15%程度となっている。この比率は2000年前後までは上昇が続いていたが、2000年代半ばにかけてやや低下した。G7諸国で時系列の推移を比べると、英国、フランスでは漸減傾向となっている。これ

第3-2-14図 相対的貧困率の国際比較



(備考) 1. OECD “OECD.Stat”、総務省「全国消費実態調査」により作成。
 2. OECDにおける日本の値は、厚生労働省「国民生活基礎調査」によっている。
 3. 図中の「全消」とは、「全国消費実態調査」における計数である。上図では平成11年と16年調査における値、下図では平成16年調査における値を用いている。可処分所得による貧困率。

に対し、アメリカは横ばい圏内の動き、ドイツは一貫して上昇が続いている。このように、再分配所得の貧困率の動きは一様ではなく、社会保障制度等の再分配制度の差や世帯構成、高齢化の進展度合いなどが反映されていると考えられる。

第二に、国際的に水準を比較しても、我が国の相対的貧困率は、韓国、アイルランドなどと同程度で、アメリカ、メキシコ等の最も貧困率が高いグループに次ぐグループに属し、OECD加盟国の中でも相当程度高い水準にある。これはドイツやフランスといった大陸欧州諸国よりも遥かに高く、労働市場の分類ではアメリカに近かった英国やオーストラリアよりも高い。我が国は相対的に高齢化が進展しており、相対的貧困率を高める一つの要因となっていると考えられる。

ただし、使用する統計によってその水準は異なってくるため、相当の幅をもって解釈しなければならない。OECDによる国際比較研究においては、我が国に関するデータは「国民生活基礎調査」が用いられており、ジニ係数や再分配効果が大きくなりやすいことに注意が必要である。

● 給付と負担に占める低所得層のウエイトで見ても所得再分配効果は低い

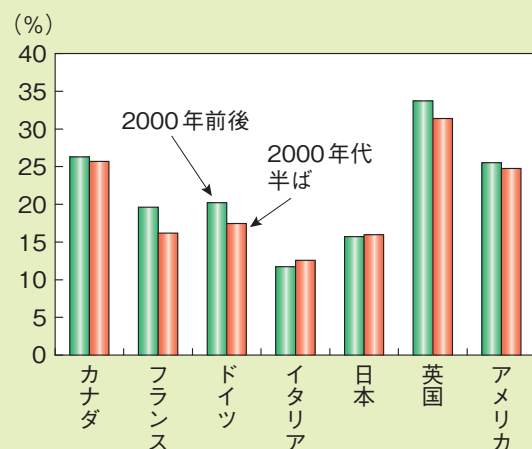
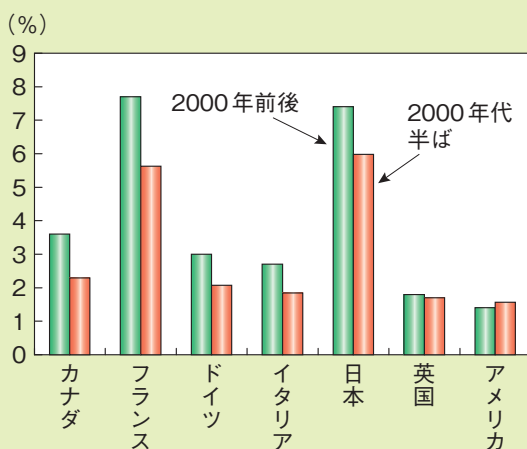
我が国の所得再分配の状況を示すもう一つの指標として、年齢と関係なく、一定の社会保障給付や税・社会保険料負担について、低所得層のウエイトを他のOECD加盟国と比べてみよう。具体的には、低所得層として、所得の下位20%層に絞り、間接税を除く税・社会保険料負担全体に占めるこの層の負担額の割合（負担割合）と、公的移転給付全体に占めるこの層への給付額の割合（給付割合）について、各国における2000年前後の変化をそれぞれ見てみる（第3-2-15図）。

第3-2-15図 給付と負担に占める所得下位層のウエイト

国際比較をすると、日本は、給付と負担に占める低所得層のウエイトで見ても低い所得再分配効果

(1) 負担全体に占める低所得層の負担割合

(2) 給付全体に占める低所得層の給付割合



- (備考) 1. OECD “Economic Surveys Japan” (2006), “Growing Unequal?” により作成。
 2. (1) は税・社会保険料負担全体に占める所得下位20%層の負担額の割合。
 3. (2) は公的移転給付全体に占める下位20%層への給付額の割合。
 4. 間接税や現物給付は含まない。

第一に、我が国では、低所得層の負担割合は低下しているものの、各国と比較して相対的に高い位置にある。第二に、低所得層への給付割合については、我が国は、高齢化の影響があるにもかかわらず、微増にとどまっており、比較的低い位置にあることが分かる。これは、我が国における所得再分配効果が、各国と比較して大きくないことの要因の一つであると考えられる。

ただし、この議論では、受益面では医療・介護・保育サービスといった現物給付、負担面では間接税が考慮されていない¹⁷ことや、国により大きく異なる給付と負担の規模の大小関係により所得再分配効果に変化することには留意が必要であろう。

(2) 世代間の所得再分配効果

高齢化に伴う社会保障費の増加が我が国の所得再分配の大半を占めているとすれば、再分配効果のほとんどが高齢者の所得改善によるものである可能性が指摘できよう。この点について、やや詳しく説明していこう。

●高齢者以外の年齢層では所得分配後も格差はほとんど変化せず

まず、年齢別に所得再分配の動向を確認できるよう、5歳刻みの年齢階級別に当初所得と再分配所得のジニ係数を示し、所得再分配によりどの程度ジニ係数が改善されているかを計算した。それによれば、次のようなことが分かる（第3-2-16図）。

第一に、当初所得のジニ係数は20歳代では若干高いものの、30歳代後半を底として、それ以降は緩やかに上昇する。特に、多くの人々が退職すると見られる60歳代以降急激に上昇する。これは退職によって賃金所得を失い年金生活になる者と働き続ける者の間に所得格差が発生することに加え、それまでの資産の蓄積に基づく財産収入等も含めた所得格差が大きくなるためと考えられる。

第二に、再分配後は世代間でもおおむね平坦なジニ係数を実現している。前述のMLDによる分析でも、同一の年齢層での格差の縮小は全体の格差に対し常にマイナスに効いていたが、そうした動きと整合的である。その結果、高齢者のジニ係数改善は極めて大きいだが、現役世代のジニ係数改善はわずかでしかないことが分かる。

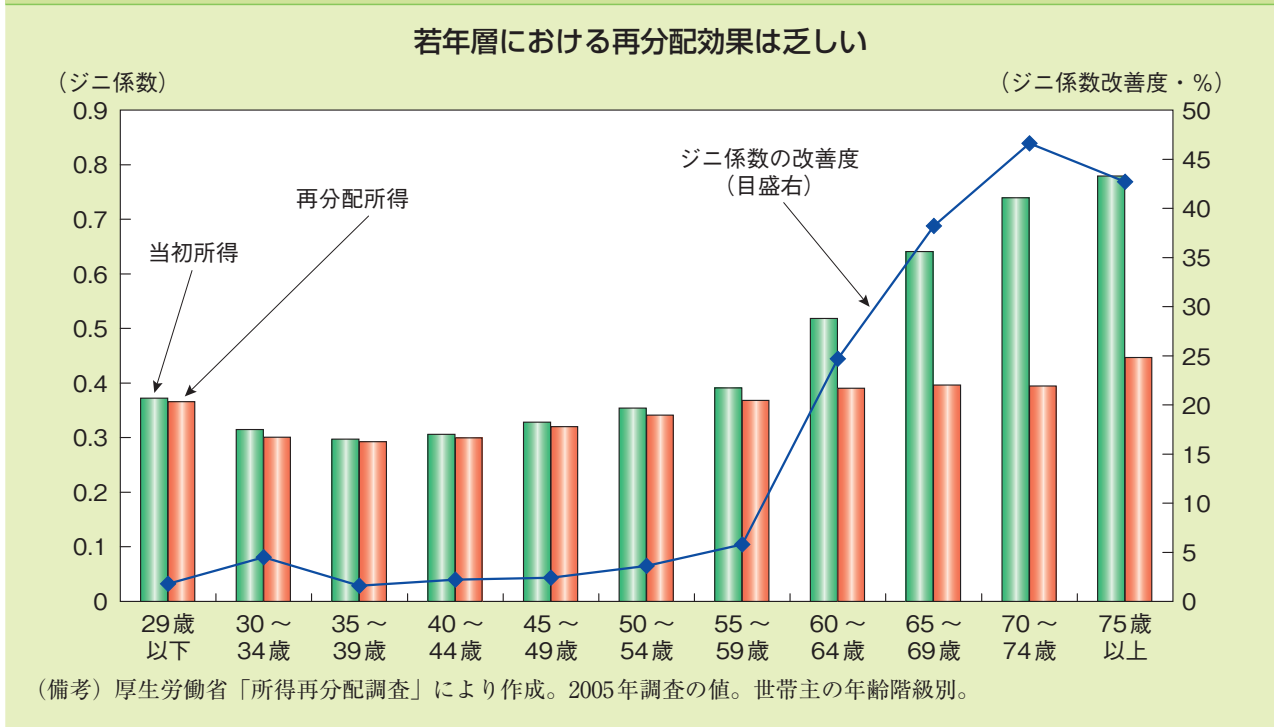
結局、我が国の所得再分配は高齢者層に対してしか働いておらず、若年から中年といった現役世代においてはほとんど再分配が行われていないことが分かる。

●年齢階層内での所得再分配はほとんど機能せず

こうした再分配が、どのような移転によって実現されたのか、年齢階層に分解して見てみよう。このとき、年齢階層間の所得移転が生じることで、年齢階層内の格差も変化することに留

注 (17) 特に、フランス・ドイツといった、消費税率が20%近い国々と我が国の状況を比較するに際しては、間接税負担が含まれていないことが、結果に相当程度影響を与えている可能性があることに留意する必要がある。

第3-2-16図 年齢別再分配前後の所得格差（ジニ係数）の変化



意が必要になる。具体的には、MLDの変化幅を「年齢階層間効果」「純粋な年齢階層内効果」「年齢階層間の所得移転分」に分解することとした¹⁸。ここで、「年齢階層間効果」とは、各年齢層の平均所得の増加が階層間の格差を縮小する効果である。また、「年齢階層間の所得移転分」とは、各年齢層の中における平均的な所得の増加による年齢階層内の格差縮小効果である。結果は、以下のとおりである（第3-2-17図）。

第一に、「年齢階層間の所得移転分」が急増して、所得再分配の大部分を占めていることが分かる。これは、年金による移転が大規模に発生していることを示している。

第二に、その次に効いているのが「年齢階層間効果」である。

第三に、「純粋な年齢階層内効果」による所得分配は年々弱まってきたが、2004年にはプラスとなった。これは、年齢階層内での所得再分配はほとんど行われておらず、むしろ逆進的になったことを示している。

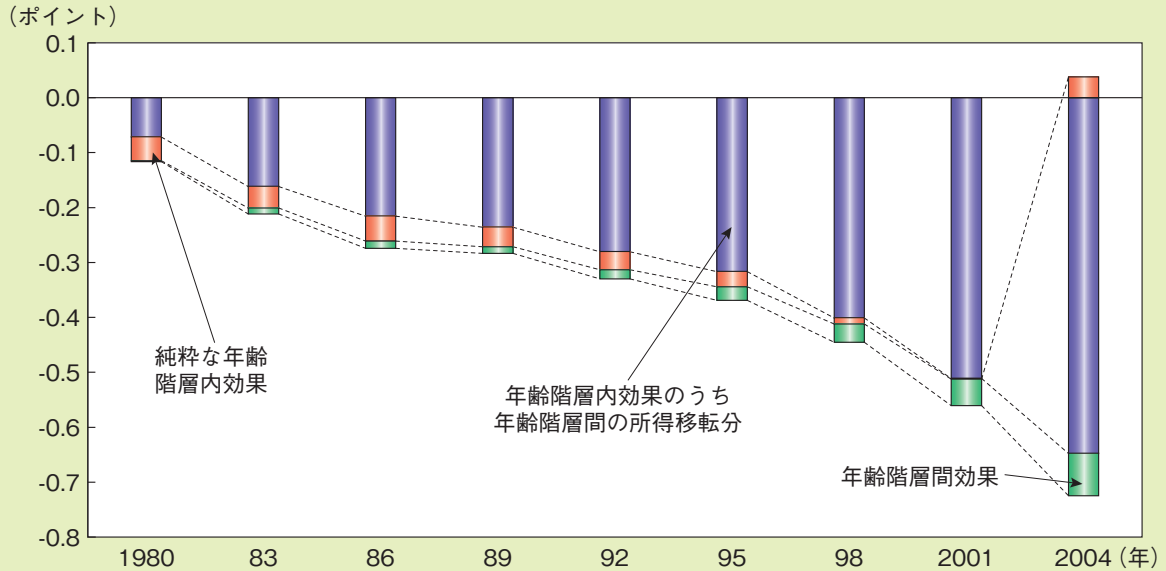
年齢階層別にこの動きを見てみると、特に2004年では、60歳以上の「純粋な年齢階層内効果」はプラスとなっており、60歳以上の世帯で所得再分配機能が逆進的に働いていることが示唆されている。これは、高齢者所得の大部分を占める年金・医療等の社会保障給付に対しては、年齢階層内の格差が生じていても所得再分配機能が発現しないためと考えられる。所得再分配の効果が高齢者に偏っていることとあわせ、所得再分配機能が働く範囲が限定的になっている可能性がある。

注 (18) 詳しくは、付注3-6参照。

第3-2-17図 所得再分配の要因分解

(1) 所得再分配効果の推移

年齢階層間の所得移転が所得再分配を高める傾向

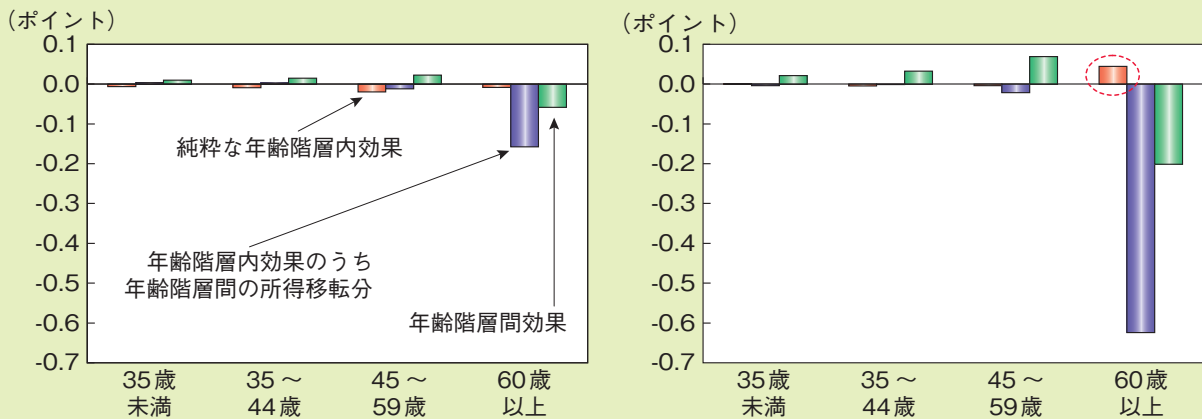


(2) 年齢階層別の所得再分配効果

2004年では、60歳以上層の年齢階層内の所得再分配効果が逆進的に働いていることを示唆

83年の年齢別所得再分配効果

2004年の年齢別所得再分配効果



(備考) 1. 厚生労働省「国民生活基礎調査」、「所得再分配調査」を内閣府にて特別集計し推計。
 2. 所得再分配前後の平均対数偏差 (MLD) の変化を寄与度分解している。推計方法については、付注3-6を参照。

● 社会保障や既往の税制による再分配効果は低下

ここで、これまでの税制や社会保障制度の改革がどの程度の格差の変化に寄与してきたか、確認するためのシミュレーション分析を行うこととする。これは、90年の税制・社会保障制度を反映した旧制度と現行（2005年）の税制・社会保障制度をそれぞれモデル化した上で、89年から2004年までのジニ係数を仮定的に計算したものである。さらに、両者のジニ係数の差について、その寄与を社会保障負担と税負担の寄与によるものにそれぞれ分解した。ここから以下のようなことが分かる（第3-2-18図）。

第一に、旧制度によるジニ係数は、現行制度によるジニ係数を一貫して下回っていることから、旧制度による再分配効果の方がより強く働いていたことが分かる¹⁹。また、再分配効果によるジニ係数の改善度を社会保障による部分と税による部分に分けた場合のそれぞれの改善度の差から、社会保障制度の方が大きく全体の改善度の差に寄与していることが分かる。

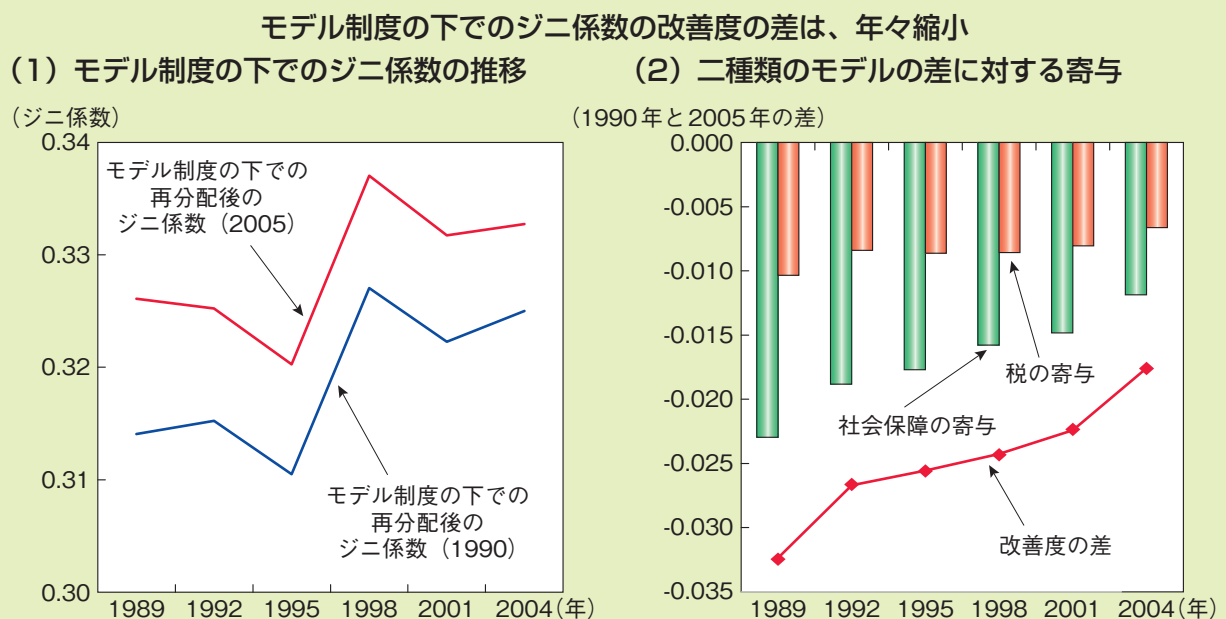
第二に、年を経るにしたがい、旧制度と現行制度のジニ係数の差は縮まってきていることが分かる。その寄与の大きさを見ると、社会保障負担の変化の方が大きいものの、税負担の寄与もまた縮小しており、高齢化によって社会保障や税制による負担は漸減し、税制による再分配も含め、その所得再分配機能が弱まってきていることが分かる。

このようなモデル家計における再分配シミュレーションはいくつかの仮定を置いて計算するものであり、その結果については十分幅をもって解釈するべきものであるが、ここから以下のような議論が可能であろう。

第一に、これまでも述べたとおり、急速な高齢化に対処していかなければならない社会保障の再分配機能は引き続き重要である。一方、最高税率の引下げが経済活性化を目的に行われてきたことから、最高税率の引上げなど、税制の中で再分配機能を発揮することには限界がある。そうした状況を踏まえても、現役世代に関し再分配が必要な場合には、税制による再分配のあり方を検討せざるを得ないことが分かる。

第二に、現役世代に対する所得再分配の観点からは、例えば、アメリカの勤労所得税額控除（EITC）や英国の児童税額控除（CTC）など、諸外国において子育て支援や就労促進の目的

第3-2-18図 モデル化された税制・社会保障制度の下での所得格差の推移(等価所得)



(備考) 1. 厚生労働省「国民生活基礎調査」、「所得再分配調査」を内閣府において特別集計。
2. モデル化された税制・社会保障制度による負担額の計算方法については付注3-7を参照。

注 (19) ただし、これには、社会保障制度の持続可能性を確保するため、社会保障給付の効率化を図ってきたことも反映されていることには留意する必要がある。

で導入されているいわゆる「給付付き税額控除」が参考になる。「基本方針 2009」においても、子育て等に配慮した低所得者支援策（給付付き税額控除等）について、財源確保方策とあわせ、制度設計の論点を含めて検討することとされており、所得再分配の観点からも、真剣に議論していく必要がある。実際、先行研究²⁰においても、我が国の現在の所得分布や年齢分布を前提としたシミュレーションを行い、給付付き税額控除を導入することによって、現役世代を含む低所得者層の負担軽減が図られることを示したものが見られる。

他方、同制度については、アメリカにおいてもその運営に当たり、過誤支給、不正受給が大量に生じていることにも留意すべきである。現実の制度運営に当たっては、生活保護など既存の給付制度との整合性や、課税最低限以下の低所得者を含めた正確な所得把握といった大きな課題があることも事実であり、こうした点も含めた検討が行われる必要がある。

第3節 不確実性、社会保障制度と家計行動

本節では、第1、2節で論じた労働市場の変化と格差の動向を踏まえ、雇用・所得環境の不確実性、社会保障制度が家計の消費行動にどのような影響を与えるかについて議論する。

第一に、我が国の家計が自らを取り巻く様々な不確実性について、どのように感じているかについて、様々なサーベイデータなどを参考に概観する。第二に、そうした不確実性の一要因ともされる現在の社会保障制度に対する国民意識について議論する。最後に、こうした社会保障制度への信頼感がどのように家計行動に影響するかについて検証する。

1 家計を取り巻く不確実性と貯蓄

手始めに、家計の消費者マインドや貯蓄動機といった意識面のデータを確認するとともに、実際の貯蓄率の動きとその背景を調べよう。

(1) 「消費者マインド」の性質

第1章でも見たとおり、消費は、おおむね所得に連動した動きをするが、耐久消費財など特定の品目に対する消費や、金融不安など特定の局面における消費については、必ずしも当期の所得と同じ動きをするわけではない。これは、家計が今期に得られた所得のみならず、将来得られる所得についても予想し、その予想を反映させる形で消費行動を行っているためと考えられる。まず、家計がその周辺の経済環境をどのように認識しているかを示す指標の一つとし

注 (20) 例えば、高山、白石、川島（2009）を参照。